



洞合自然公園の隣地の 太陽光パネル開発は不認定に

兵庫県の民間事業者による黒沢洞合自然公園隣地の太陽光発電施設の開発案件を市は不認定としました。これで森林伐採によるパネル設置はできなくなりました。6000筆もの反対署名に協力してくれた皆さんに嬉しい報告ができます。



▲開発を避けられた山林と公園拡張予定地

【市の判断は】
土地利用条例の理念「豊かな自然環境や景観、歴史・文化を守り、暮らしやすさと産業発展のバランスが取れた田園産業都市づくり」をまちづくりの目標像に掲げているが、この観点から見て、反しないとは言えない。
また、本件土地周辺の有する景観、風致、文化的諸価値を犠牲にしてでも開発をしなければならない必要性、環境の荒廃、破壊をかえ

りみず開発を強行しなければならない必要性がない。景観、風致、文化的諸価値ないしは環境の保全は、市民が健康で文化的な生活を営む条件にかかわるものとして、行政上最大限度に尊重されるべき。

という画期的なものでした。洞合公園隣地が私有地とはいえ、この理念に照らして守られたことは大きいと思います。

その他の認定要件への判断は以下の点。

（１）営農環境や田園景観との調和が計られているか。／本件開発が行われると、洞合公園及び周辺の全体の美しさが著しく損なわれ、それが醸し出す文化的、歴史的価値も大きく低減する。田園景観との調和が図られたものでない。

（２）周辺住民から理解が得られているか／市民等が各種災害の発生を懸念する意見を述べ、地質調査の結果や反射光のシミュレーション、土砂災害の防止に係る具体的な方策等の具体的な資料の提示を求めているが、申請者の資料提示等の対応はない。事業者による地域住民等との適切なコミュニケーションが十分に行われていない。

申請手続きで意見書や公聴会など我々が意見を言う機会がありました。時間をかけて話し合い、多角度から粘り強く反対意見を出し続けたこと、そして事業者の十分な回答がなかったことがこの判断に繋がりました。



みなさん、こんにちは。安曇野市議会議員の増田望三郎です。安曇野市政や議会が市民にとって身近になるために、虹（＝Rainbow レインボウ）の架け橋となるような議員活動をしていきます。望三郎の活動はブログやフェイスブック、インスタでもどうぞ。



●プロフィール
大分県出身 54 歳。東京経由で安曇野に移住し 20 年目に。三郷小倉に妻と子ども、妻の両親の 3 世代で暮らす。自給の農業をしながら、出会いと体験の宿『安曇野地球宿（ちきゅうやど）』を経営。安曇野市議 3 期目。好きな言葉は『出会い、共感、展開』

【太陽光条例の制定と洞合公園のこれから】

今回は土地利用条例が機能しましたが、我われが使った労力は相当なものでした。このような地域力、住民力がなければ業者に侵食されていたでしょう。今後は地域力次第で開発が決まるのではなく、住民無視の開発、森林緑地の乱開発が起こらないようにしなければなりません。私はその観点で太陽光条例制定

の提案を議会でしていましたが、市は今回 3 月定例会で太陽光設置条例を提出し、議会全会一致で可決しました。洞合公園隣地開発での我々の反対活動が条例制定へと繋がったとも言えるでしょう。公園拡張もあり、洞合公園を更なる魅力ある場として創り活用していきたいです。

サポーターからの応援メッセージ ㊦



ちの 小島千奈都さん

（豊科／主婦）

望さんとの出逢いは子どもの通う小さな認可外保育園のお庭でした。園庭で気さくに保護者や先生と話をしていた姿は、市民生活に溶け込む等身大の望さんでした。「子どもたちの居場所の本丸である安曇野市の公教育をよりよくしていきたい」と温かい眼差しで語る姿が印象的でした。それから学校給食の有機米提供の提言をされた時のこと。「私は無農薬の田んぼクラブに参加しているから見にきてください。」とお願いすると、なんと鎌を片手に長靴をはいて稲刈りに手伝いに来た気さくさに驚きました。また、子どもの教育についての活動では『夢みる小学校』の上映会でご一緒しました。望さんと色々な機会で見え活動と共にする度に、私も『一人の安曇野市民である』ことを思い出させてくれるのでした。私はこれまで政治に関心を持てずにきました。市民の大切な参加する権利をすっかり手

放してしまっていたのです。そんな私に市政を身近に感じさせてくれたのは、望さんの姿でした。どうやら政治とは、無関心ではいられても、無関係ではられないもの。民主主義の消費者から生産者になろうと行動を変えていくことから見える世界は、私の世界に広がりを与えました。『一人ひとりが社会を担ってます。市議は市民と共にあり、一人ひとりの声が社会を創っていくんです。』常に行動で示し語りかけ、市民と共にありたいと願う望さんの議員姿勢。その姿は私にいつしか小さな勇気を与え励みとなりました。
同じ市民として立場は市民と議員とで違うけれ、いつも共にいてくれる心強さがあります。私はそんな望さんの後ろをついて歩むのではなく、共に横に並んで自分の足で立って、自分の目で見て感じる一市民になりたいと思います。ありのままの等身大の一市民としての私を忘れずにいたい。それが私ができる望さんを応援する姿かなと思います。雨上がりの空にかかるレインボーのように一人ひとりが尊重され、希望と幸福感を感じられる未来を今ここから共に紡いでいきましょ～戸望さん。

3月定例会の一般質問

テーマ「子どもと大人のパートナーシップをどう創るか」

【解説】

子どもの最善の利益や子どもの意見の尊重など、子どもの基本的人権の保障について定めた子どもの権利条約が1989年に国連で採択されました。日本は1994年に批准し、それから30年経った本年4月より子どもの権利に関する包括的な法律こども基本法が施行されました。子どもは支援を受ける対象という捉え方から、子どもは権利の主体者であり、子どもと大人はパートナーであるという子ども観のアップデートが我われ大人に求められています。「子どもの権利」を手がかりに、子どもまん中社会を創っていくための議論を興しました。

子どもの権利条約の4原則

- ・生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）
- ・子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）
- ・子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）
- ・差別の禁止（差別のないこと）

望市議 子どもの権利を包括的に定めたこども基本法の今日的意義は。

教育長 児童虐待やいじめ、不登校、貧困やヤングケアラーなど、昨今の子どもを取り巻く環境の著しい変化の中で、子どもの権利の重要性を改めて認識しなければならない。子どもを真ん中に据え、子どもが権利の主体であると明確にした基本法制定は極めて意義がある。

望市議 基本法では子どもの意見を表明する権利、活動に参画する権利をいう。子どもと

大人との関係性を捉え直すことではないか。
教育長 子どもが日常的に自由に意見を表明できて、大人も耳を傾け尊重する社会を目指す。市の政策等においても子どもがパートナーであるという認識は大事。

望市議 基本法の理念や子どもの権利を大人がどう学び、この安曇野という社会が子どもへのまなざしを深めるためには。

教育長 安曇野市教育大綱を改訂し、子どもの権利をしっかりと明記した。市民への周知を図り、実現に向けて取り組む。

望市議 学校において、基本法の理念や子どもの権利をどう実効性あるものにするのか。先生たちにこそ理解を深めてほしいが。

教育長 学校生活全般で教職員が意識を向けるべき内容。当たり前にしてきたことが本当に良かったのかという見直しを教職員も自問自答し、新たな方向性を見出そうとしている。子どもも大人も一緒に創っていくことで学校がアップデートされる。

望市議 既に今も未来を担うパートナーである安曇野の子どもたちへのメッセージを。

教育長 自分らしく生きる権利は、子どもから大人まで全ての人と同じ。皆さんの自ら考え判断し行動する姿勢を精いっぱい応援します。



望三郎から安曇野の子どもたちへのメッセージ

みんなには自分の意見を表明する権利があります。自分の意見を言うのは勇気がいるけれど、他の誰でもない自分が思っていることを大事にしてほしい。みんなは権利を持った主体者です。主体者とは主役ということです。子どもの権利を理解して、しっかりと使えるようになって、自分の人生を自分が主役として生きていける人になってください。

3月定例会ダイジェスト

【令和5年度予算案に賛成しました】

新年度予算案を可決しました。新年度予算の中には、学校給食の有機米の回数を増やすこと、明科地域づくりのための地域おこし協力隊配置などの予算も盛り込まれています。また太陽光条例も可決しました。これらはこれまでの議会質問で私が提案した内容でもあり、市の取り組みに期待しています。

【陳情「議会へのパワーハラスメントの検証及び検証結果の公表について」】

12月定例会では継続審査になっていた本陳情は反対多数で不採択となりました。ハラスメントの疑いがある一つ一つの個別案件に対して中立公平な検証ができないなどの反対意見がありましたが、この件に対しての議会の消極性が残念でした。私は以下の趣旨の賛成討論をしました。

ハラスメントは起こす側がそれに対して無自覚だ。特に自分が正しいという信念を持った人が、それに反することが起こった時に、その信念・正しさのあまりに、今度は相手を攻めてしまう。自分が正しいとすることから陥るハラスメントの落とし穴。このことを我々はもっと自覚しなければならない。その時の自分の姿勢態度に、自分は間違っているかもしれない、という自己を振り返る謙虚さや柔軟さはあるだろうか。むしろ自分は正しいと固執したものが無いだろうか。議会は言論の府、今後一切、大きな声を出して威圧することをやめて、冷静な対話を行える議会になっていこう。議員としての主張の中にも、1点の内省と相手への敬愛の精神を持とう。

川崎市視察／子どもの権利条例

今から20年前に全国で初めて子どもの権利に関する条例を制定した神奈川県川崎市を視察しました。条例制定のために2年間で200回以上の会議を設け、子どもの意見も反映させたとのこと。映画やNHKでも取り上げられる場、多様に育ち学ぶ子どもの居場所の「夢パーク」も条例を根拠に作られています。全国的に有名になった長野市の公園廃止の問題も、子ども自身が意見を表明する機会がなく、子どもの権利がないがしろにされたのではないのでしょうか。今後、行政や我々議員が子どもへの施策・政策を考えるうえで、子どもの権利条約、こども基本法を根拠にした子どもの権利を通底に置くことが肝要です。



▲多様に学ぶ子どもたちの居場所夢パーク

みんなでカフェトーク

カフェでおしゃべりするようなカジュアルな雰囲気で議員の私たちと話しませんか。私も背広とネクタイを外し、市民のみなさんとのざっくばらんにお話しします。敷き布を用意しますので、お子さん連れでどうぞ。
参加予定議員）小林純子、橋本裕二、増井裕壽、増田望三郎
日時：4月15日（土）pm 2時～4時
場所：穂高研成ホール